

作成日 2011/6/3

改訂日 2025/3/7

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ZYM A試薬
 製品コード 70494
 供給者の会社名称 ビオメリュー・ジャパン株式会社
 住所 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー2階
 電話番号 03-6834-2666
 推奨用途 試薬
 使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。

2. 危険有害性の要約
化学品のGHS分類

健康有害性 急性毒性(経口) 区分4
 急性毒性(経皮) 区分3
 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分2
 皮膚腐食性/刺激性 区分2
 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
 呼吸器感作性 区分1
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系)
 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系)
 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 呼吸器系 歯)
環境有害性 水生環境有害性 短期(急性) 区分2
 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示

注意喚起語
危険有害性情報

危険
 H302 飲み込むと有害
 H311 皮膚に接触すると有毒
 H315 皮膚刺激
 H318 重篤な眼の損傷
 H330 吸入すると生命に危険
 H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
 H370 中枢神経系の障害
 H371 呼吸器系の障害のおそれ
 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、呼吸器系、歯の障害のおそれ
 H401 水生生物に毒性

注意書き
安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261)

応急措置	<p>保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)</p> <p>呼吸用保護具を着用すること。(P284)</p> <p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)</p> <p>直ちに医師に連絡すること。(P310)</p> <p>特別な処置が緊急に必要である。(P320)</p> <p>特別な処置が必要である。(P321)</p> <p>皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)</p> <p>呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。(P342+P311)</p>
保管	<p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)</p>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ドデシル硫酸ナトリウム	10%	CH ₃ CH ₂ (C H ₂) ₁₀ OSO 3Na	(2)-1679	既存	151-21-3
塩酸	4%	HCl	(1)-215	既存	7647-01-0
物質(その他)	86%	不明	不明	不明	不明

4. 応急措置

吸入した場合

直ちに医師に連絡すること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

特別な治療が緊急に必要である。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

特別な処置が必要である。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

眼に入った場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。

		口をすすぐこと。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
5. 火災時の措置		
適切な消火剤		粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水、棒状水。
使ってはならない消火剤		燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。
火災時の特有の危険有害性		消火作業は、風上から行う。
特有の消火方法		周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
		火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
		関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置		呼吸用保護具を着用すること。
		消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		呼吸用保護具を着用すること。
		多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
		必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項		漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材		少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。
		多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
二次災害の防止策		付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
		床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
		漏出物の上をむやみに歩かない。
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
		蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
		取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
	安全取扱注意事項	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
		取扱い後はよく手を洗うこと。
		屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
		呼吸用保護具を着用すること。
		保護眼鏡、保護面を着用すること。
		粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
保管	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ドデシル硫酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
塩酸	未設定	【最大許容濃度】 2ppm(3.0mg/m3)	TLV-CEILING, 2 ppm

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
ドデシル硫酸ナトリウム	未設定	未設定
塩酸	未設定	未設定

設備対策		蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。
	手の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。 ニトリル製保護手袋を着用すること。 状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。
	眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	液体
色	無色透明～殆ど無色
臭い	データなし
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点	データなし
範囲	
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限 界/可燃限界	下限 データなし 上限 データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	7.8(推定)
動粘性率	データなし
溶解度	水:100%(推定)
n-オクタノール/水分配 係数	ドデシル硫酸ナトリウム:1.6
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし

粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性 反応性		本製品は、通常の使用、保管および輸送条件下では安定かつ非反応性である。 通常の取扱条件において安定である。 一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。
化学的安定性 危険有害反応可能性		混触危険物質との接触。 情報なし 危険有害な分解生成物は知られていない。
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物		
11. 有害性情報 急性毒性	経口	急性毒性推定値が556.8802228mg/kgのため区分4とした。
	経皮 吸入	急性毒性推定値が280mg/kgのため区分3とした。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が0.42mg/lのため区分2とした。 10×(区分1+1A+1B+1C)の成分合計が40%のため、区分2とした。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		眼区分1の成分合計が14%のため、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性		区分1の成分が4%のため、区分1とした。
呼吸器感受性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
皮膚感受性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性 発がん性		データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖毒性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回 ばく露)		区分1(呼吸器系)の成分が4%のため、区分2(呼吸器系)とした。 区分1(中枢神経系)の成分が10%のため、区分1(中枢神経系)とした。
特定標的臓器毒性(反復 ばく露)		区分1(呼吸器系)の成分が4%のため、区分2(呼吸器系)とした。 区分1(歯)の成分が4%のため、区分2(歯)とした。 区分2(肝臓)の成分が10%のため、区分2(肝臓)とした。
誤えん有害性		動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報 生態毒性	水生環境有害性 期(急性)	短 (毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が140%のため、区分2とした。

	水生環境有害性 期(慢性)	長	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が10%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	残留性・分解性		データなし
	生体蓄積性		データなし
	土壤中の移動性		データなし
	オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意	残余廃棄物		廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
	汚染容器及び包装		内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	非該当 Not applicable Not applicable
	国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属 書II 及びIBC コードに よるばら積み輸送さ れる液体物質	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
	緊急時応急措置指針番号	航空規制情報	非該当 なし
15. 適用法令	労働安全衛生法		特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号) 塩化水素 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) 塩化水素 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9) 塩化水素(政令番号:98) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 歯科健康診断対象物質(法第66条第3項、施行令第22条第3項)

	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
	ドデシル硫酸ナトリウム
	特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)
	塩化水素
労働安全衛生法(令和7年4月1日以降)	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
	ドデシル硫酸ナトリウム
	塩化水素
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
	ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324)
	塩化水素(安衛則別表第2の番号:309)
労働安全衛生法(令和8年4月1日以降)	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)
	ドデシル硫酸ナトリウム
	塩化水素
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)
	ドデシル硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1324)
	塩化水素(安衛則別表第2の番号:309)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
	ドデシル硫酸ナトリウム(管理番号:275)(10%)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
16. その他の情報	
連絡先	医療分野の方/代理店:0120-265-034 上記以外の方/代理店:0120-022-328
参考文献	bioMérieux SDS(2024-01-10) bioMérieux Package Insert(14574E-en-2020/04) NITE-CHRIP(独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム) JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) ezSDS

その他

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

【改訂履歴】

化管法対応済(R5.04施行分)

安衛法対応済(R8.04施行分)